



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health Labour and Welfare

別添1

審査支払事務の見直しにおける審査内容の拡充等に係る
エラーコード一覧等（平成30年5月審査対応）

平成30年10月30日

社会・援護局 障害保健福祉部 企画課

このページは空白です。

1. チェック要件等の見直し

1. チェック要件等の見直し

(1) チェック要件等の見直しについて

○平成30年5月審査より、以下のとおりチェック要件等の見直しを行いました。

チェック項目		チェック内容
①報酬告示に応じたチェック要件の変更	1.定員区分に応じたチェックの見直し	定員区分を使用したときと、多機能型等定員区分を使用したときで、チェック要件等を見直す。基本報酬に関する要件のチェックと、加算に関する要件のチェックで、チェック要件等を見直す。事業所の届出に関する要件のチェックと、定員区分に関する要件のチェックで、チェック要件等を見直す。
	2.夜間支援等体制加算にかかるチェックの見直し	事業所台帳上の対象利用者数と異なる加算が請求された場合、対象利用者数未満の報酬か超過の報酬かに応じて、チェック要件等を見直す。
	3.送迎加算にかかるチェックの見直し	事業所台帳(サービス情報)の送迎加算の有無に過去の設定値(「有り」)を設定している場合と、月途中で送迎加算の要件が変更となり(送迎加算Ⅰ⇒Ⅱに変わる等)、変更の届出が間に合わずに請求された場合で、チェック要件等を見直す。
	4.地域移行加算及び自立生活支援加算にかかるチェックの見直し	前日または翌日のサービス提供状況を踏まえ、入院・外泊の初日及び最終日に当該加算を算定する場合、正常とするようチェック要件等を見直す。
②基準値の超過状況に応じたチェック要件の細分化	1.派遣人数にかかるチェックの見直し	同一日時単位で派遣人数が2名を超えていないことをチェックするようチェック要件等を見直す。
	2.算定時間数にかかるチェックの見直し	サービス提供実績記録票に記載されている算定時間数と、開始・終了時間から算出した算定時間数の関係に応じて、チェック要件等を見直す。
③契約情報の提出状況に応じたチェックの見直し		契約情報の提出が任意となっている通所系サービスについても提出を必須とするようインターフェースを見直した上で、通所系サービスについてもチェック対象とするようチェック要件等を見直す。

(注) 次ページ以降の表におけるエラーメッセージは、11月審査以降の内容である。

1. チェック要件等の見直し

①-1 定員区分に応じたチェックの見直し

○対象となるエラーコードは以下のとおりです。

No	エラーコード	メッセージ	新規／変更／終了区分		
			新規	変更	終了
1	PA31	※受付:事業所台帳の「定員区分」、または「多機能型等定員区分(加算)」の登録内容に該当する請求ではありません		○	
	PB62	※受付:事業所台帳の「多機能型等定員区分(加算)」の登録内容に該当する請求ではありません	○		
2	PA69	※受付:人員配置体制加算の算定要件を満たしていません			○
	PB65	※受付:事業所台帳の「人員配置体制加算の有無」が「無し」のため、人員配置体制加算は算定できません	○		
	PB66	※受付:事業所台帳の「人員配置区分」の登録内容に該当する人員配置体制加算の請求ではありません	○		
	PB67	※受付:事業所台帳の「定員区分」の登録内容に該当する人員配置体制加算の請求ではありません	○		
	PB68	※受付:事業所台帳の「多機能型等定員区分(加算)」の登録内容に該当する人員配置体制加算の請求ではありません	○		
3	PA80	※受付:事業所台帳の「栄養士配置加算の基準」、または「定員区分」の登録内容に該当する請求ではありません		○	
	PB63	※受付:事業所台帳の「栄養士配置加算の基準」の登録内容に該当する請求ではありません	○		
4	PA87	※受付:夜勤職員配置体制加算の算定要件を満たしていません			○
	PB69	※受付:事業所台帳の「夜勤職員配置体制加算の有無」が「無し」のため、夜勤職員配置体制加算は算定できません	○		
	PB70	※受付:事業所台帳の「定員区分」の登録内容に該当する夜勤職員配置体制加算の請求ではありません	○		
	PB71	※受付:事業所台帳の「多機能型等定員区分(加算)」の登録内容に該当する夜勤職員配置体制加算の請求ではありません	○		

1. チェック要件等の見直し

No	エラーコード	メッセージ	新規／変更／終了区分		
			新規	変更	終了
5	PJ40	※受付：障害児施設台帳の「入所定員数」を超えた心理担当職員配置加算、または「心理担当職員配置加算の有無」が「無し」のため算定できません			○
	PJ82	※受付：障害児施設台帳の「入所定員数」の登録内容に該当する心理担当職員配置加算の請求ではありません	○		
	PJ86	※受付：障害児施設台帳の「心理担当職員配置加算の有無」の登録内容に該当する心理担当職員配置加算の請求ではありません	○		
6	PJ41	※受付：障害児施設台帳の「入所定員数」を超えた職業指導員加算、または「職業指導員体制の有無」が「無し」のため、算定できません			○
	PJ80	※受付：障害児施設台帳の「入所定員数」の登録内容に該当する職業指導員加算の請求ではありません	○		
	PJ84	※受付：障害児施設台帳の「職業指導員体制の有無」が「無し」のため、職業指導員加算は算定できません	○		
7	PJ43	※受付：障害児施設台帳の「入所定員数」を超えた看護師配置加算、または「看護師配置加算の有無」が「無し」のため、算定できません			○
	PJ81	※受付：障害児施設台帳の「入所定員数」の登録内容に該当する看護職員配置加算の請求ではありません	○		
	PJ85	※受付：障害児施設台帳の「看護職員配置加算の有無」の登録内容に該当する看護職員配置加算の請求ではありません	○		
8	PJ47	※受付：指導員加配加算の算定要件を満たしていません			○
	PJ83	※受付：障害児施設台帳の「入所定員数」の登録内容に該当する児童指導員等加配加算の請求ではありません	○		

1. チェック要件等の見直し

①-2 夜間支援等体制加算にかかるチェックの見直し

○対象となるエラーコードは以下のとおりです。

No	エラーコード	メッセージ	新規／変更／終了区分		
			新規	変更	終了
1	PB46	※受付: 台帳の夜間支援等体制加算対象利用者数と不一致の請求です			○
	PB72	▲受付: 事業所台帳の「夜間支援等体制加算対象利用者数」に登録されている人数に満たない請求となっています	○		
	PB73	※受付: 事業所台帳の「夜間支援等体制加算対象利用者数」に登録されている人数を超えた請求となっています	○		

①-3 送迎加算にかかるチェックの見直し

○対象となるエラーコードは以下のとおりです。

No	エラーコード	メッセージ	新規／変更／終了区分		
			新規	変更	終了
1	PB48	※受付: 送迎加算の算定要件が一致しません			○
	PB77	受付: 事業所台帳の「送迎加算の有無」が「有り」のため、送迎加算(Ⅰ)及び送迎加算(Ⅱ)は算定できません	○		
	PB78	▲受付: 事業所台帳の「送迎加算の有無」が「Ⅱ」のため、送迎加算(Ⅰ)は算定できません	○		
	PB79	▲受付: 事業所台帳の「送迎加算の有無」が「Ⅰ」のため、送迎加算(Ⅱ)は算定できません	○		

1. チェック要件等の見直し

①-4 地域移行加算及び自立生活支援加算にかかるチェックの見直し

○対象となるエラーコードは以下のとおりです。

No	エラーコード	メッセージ	新規／変更／終了区分		
			新規	変更	終了
1	PS85	▲受付:実績記録票の「サービス提供の状況」が「入院」及び「外泊」の場合、地域移行加算は算定できません		○	
2	PU35	▲受付:実績記録票の「サービス提供の状況」が「入院」及び「外泊」の場合、自立生活支援加算は算定できません		○	

②-1 派遣人数にかかるチェックの見直し

○対象となるエラーコードは以下のとおりです。

No	エラーコード	メッセージ	新規／変更／終了区分		
			新規	変更	終了
1	PT34	※受付:派遣人数が2人を超えています			○
	PU50	受付:同じ「サービス内容」、「日付」及び利用時間帯で「派遣人数」の合計が2人を超えています	○		
	PU52	受付:同じ「日付」及び利用時間帯で「派遣人数」の合計が2人を超えています	○		

1. チェック要件等の見直し

②-2 算定時間数にかかるチェックの見直し

○対象となるエラーコードは以下のとおりです。

No	エラーコード	メッセージ	新規／変更／終了区分		
			新規	変更	終了
1	PS30	※受付:算定時間数の計算値が不正です			○
	PU48	受付:「算定時間数」が「開始時間」と「終了時間」から算出した時間数を超過し、かつ最小算定時間を満たしている明細が存在しています	○		
	PU49	※受付:同じ「提供通番」及び「日付」で「算定時間数」が「開始時間」と「終了時間」から算出した時間数を満たしていない明細が存在しています	○		
	PU54	受付:「算定時間数」が算定できる最大の時間を超えています	○		
	PU55	受付:「算定時間数」が算定できる最大の時間となっていますが「開始時間」と「終了時間」から算出した時間が算定できる最大の時間未満です	○		
	PU58	▲受付:「算定時間数」が「開始時間」と「終了時間」から算出した時間数を超過し、かつ最小算定時間を満たしていない明細が存在しています	○		
	PU59	受付:「算定時間数」が「開始時間」と「終了時間」から算出した時間数を超過している明細が存在しています	○		
	PU60	※受付:「算定時間数」が「開始時間」と「終了時間」から算出した時間数を満たしていない明細が存在しています	○		
	PU61	※受付:「算定時間数」が同じ「提供通番」の最終行に設定されていません	○		
	PU62	※受付:同じ「提供通番」で「開始時間」が同じ明細が存在しています	○		
	PU63	※受付:「算定時間数」が同じ「提供通番」及び「日付」の最終行に設定されていません	○		
	PU64	※受付:同じ「提供通番」及び「日付」で「開始時間」が同じ明細が存在しています	○		
2	PT30	※受付:「移動」が同じ「日付」の最終行に設定されていません		○	
	PU57	受付:同じ「提供通番」で「移動」が「算定時間数」を超えています	○		
3	PU46	▲受付:サービス提供の間隔が2時間未満の場合、「提供通番」は同一番号の設定が必要です	○		

1. チェック要件等の見直し

③契約情報の提出状況に応じたチェックの見直し

○対象となるエラーコードは以下のとおりです。

No	エラーコード	メッセージ	新規／変更／終了区分		
			新規	変更	終了
1	EE26	※受付:当該サービスの報酬に該当する事業所との契約情報が存在していません		○	

2. 新たなチェックの追加

2. 新たなチェックの追加

(1) 新たなチェックの追加について

○平成30年5月審査より、以下のチェックを新たに追加しました。

チェック項目	チェック内容
①基準該当事業所の報酬に対する算定要件チェック	基準該当事業所の場合、加算によっては算定できないものがあるため、算定可否をチェックする。
②請求明細書とサービス提供実績記録票の回数の整合性チェックの強化	加算の算定回数と当該月の日数の整合性、基本報酬と加算の算定回数の整合性、加算間の算定回数の整合性をチェックする。 ・請求明細書とサービス提供実績記録票間におけるチェック ・請求明細書内におけるチェック
③同一日・同一利用時間帯の重複サービス利用チェック	同一受給者が同一日・同一利用時間帯に複数のサービスを利用していないことをチェックする。
④上限額管理対象外受給者の利用者負担額のチェック	上限額管理対象外の受給者に対して、複数事業所を利用している場合、利用者負担上限月額を超えていないことをチェックする。

2. 新たなチェックの追加

① 基準該当事業所の報酬に対する算定要件チェック

○対象となるエラーコードは以下のとおりです。

No	エラーコード	メッセージ
1	EF27	受付:実績記録票に基準該当事業所で算定できない報酬が設定されています
2	PB74	受付:事業所台帳の「指定／基準該当等事業所区分」が「基準該当事業所」のため、算定できません
3	PB75	受付:事業所台帳の「指定／基準該当等事業所区分」が「指定事業所」、または「共生型サービス対象区分」が「非該当」のため、算定できません
4	PJ89	受付:障害児施設台帳の「指定／基準該当等事業所区分」が「指定事業所」または「共生型サービス対象区分」が「非該当」のため算定できません
5	PJ90	受付:障害児施設台帳の「指定／基準該当等事業所区分」が「基準該当事業所」のため、算定できません

2. 新たなチェックの追加

②請求明細書とサービス提供実績記録票の回数の整合性チェックの強化

○対象となるエラーコードは以下のとおりです。

・請求明細書とサービス提供実績記録票間におけるチェック

No	エラーコード	メッセージ
1	PP90	▲支給量: 共同生活援助サービスにおける請求明細書の基本報酬の「回数」の合計が実績記録票の明細の合計を超えています
2	PP91	支給量: 生活介護サービスにおける請求明細書の基本報酬の「回数」の合計が実績記録票の明細の合計を超えています
3	PP92	支給量: 就労移行支援サービスにおける請求明細書の基本報酬の「回数」の合計が実績記録票の明細の合計を超えています
4	PP93	支給量: 就労継続支援サービスにおける請求明細書の基本報酬の「回数」の合計が実績記録票の明細の合計を超えています
5	PP94	▲支給量: 施設入所支援サービスにおける請求明細書の基本報酬の「回数」の合計が実績記録票の明細の合計を超えています
6	PP95	▲支給量: 宿泊型自立訓練サービスにおける請求明細書の基本報酬の「回数」の合計が実績記録票の明細の合計を超えています
7	PQ21	▲支給量: 障害児入所支援サービスにおける請求明細書の基本報酬の「回数」の合計が実績記録票の明細の合計を超えています
8	PQ22	支給量: 児童発達支援サービスにおける請求明細書の基本報酬の「回数」の合計が実績記録票の明細の合計を超えています
9	PQ23	支給量: 医療型児童発達支援サービスにおける請求明細書の基本報酬の「回数」の合計が実績記録票の明細の合計を超えています
10	PQ24	支給量: 放課後等デイサービスにおける請求明細書の基本報酬の「回数」の合計が実績記録票の明細の合計を超えています
11	PQ25	支給量: 保育所等訪問支援サービスにおける請求明細書の基本報酬の「回数」の合計が実績記録票の明細の合計を超えています

2. 新たなチェックの追加

○対象となるエラーコードは以下のとおりです。

・請求明細書内におけるチェック

No	エラーコード	メッセージ
1	EF28	受付:請求明細書の「回数」が当該月の日数を超過しています
2	EK49	受付:重度障害者支援加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超過しています
3	EK50	受付:福祉専門職員配置等加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超過しています
4	EK51	受付:視覚・聴覚言語障害者支援体制加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超過しています
5	EK52	受付:初期加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超過しています
6	EK53	受付:食事提供体制加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超過しています
7	EK54	受付:医療連携体制加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超過しています
8	EK55	受付:人員配置体制加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超過しています
9	EK56	受付:常勤看護職員等配置加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超過しています
10	EK57	受付:リハビリテーション加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超過しています
11	EK58	受付:延長支援加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超過しています
12	EK59	受付:夜勤職員配置体制加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超過しています
13	EK60	受付:夜間看護体制加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超過しています
14	EK61	受付:入所時特別支援加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超過しています
15	EK62	受付:地域生活移行個別支援特別加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超過しています
16	EK63	受付:栄養マネジメント加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超過しています
17	EK64	受付:夜間支援等体制加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超過しています
18	EK65	受付:日中支援加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超過しています
19	EK66	受付:通勤者生活支援加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超過しています

2. 新たなチェックの追加

No	エラーコード	メッセージ
20	EK67	受付:地域移行支援体制強化加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
21	EK68	受付:看護職員配置加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
22	EK69	受付:短期滞在加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
23	EK70	受付:就労支援関係研修修了加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
24	EK71	※受付:就労定着支援体制加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
25	EK72	受付:移行準備支援体制加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
26	EK73	受付:重度者支援体制加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
27	EK74	受付:就労移行支援体制加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
28	EK75	受付:施設外就労加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
29	EK77	受付:目標工賃達成指導員配置加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超えています
30	EK78	受付:短期利用加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
31	EK79	受付:単独型加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超えています
32	EK80	受付:単独型加算(長時間)の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超えています
33	EK81	受付:栄養士配置加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超えています
34	EK82	受付:特別重度支援加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超えています
35	EK84	受付:緊急短期入所受入加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超えています
36	EK85	受付:初回加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
37	EK86	受付:集中支援加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
38	EK87	受付:退院・退所月加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
39	EK88	受付:送迎加算(重度)の「回数」の合計が送迎加算の「回数」の合計を超えています
40	EK89	受付:重度障害者支援加算(Ⅰ)(一定の条件を満たす場合)の「回数」の合計が重度障害者支援加算(Ⅰ)の「回数」の合計を超えています
41	EK90	受付:重度障害者支援加算(支援有り)の「回数」の合計が重度障害者支援加算(体制有り)の「回数」の合計を超えています

2. 新たなチェックの追加

No	エラーコード	メッセージ
42	EK91	受付:重度障害者支援加算(90日以内)の「回数」の合計が重度障害者支援加算(支援有り)の「回数」の合計を超えています
43	EK92	受付:地域生活移行個別支援特別加算(Ⅱ)の「回数」の合計が地域生活移行個別支援特別加算(Ⅰ)の「回数」の合計を超えています
44	EK93	受付:重度障害者支援加算(一定の条件を満たす場合)の「回数」の合計が重度障害者支援加算の「回数」の合計を超えています
45	EK94	受付:単独型加算(一定の条件を満たす場合)の「回数」の合計が単独型加算の「回数」の合計を超えています
46	EK96	受付:食事提供加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超えています
47	EK97	受付:人工内耳装用児支援加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超えています
48	EK98	受付:児童指導員等加配加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超えています
49	EK99	受付:特別支援加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
50	EQ01	受付:保育職員加配加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
51	EQ02	受付:職業指導員加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超えています
52	EQ03	受付:重度障害児支援加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超えています
53	EQ04	受付:重度重複障害児加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超えています
54	EQ05	受付:強度行動障害児特別支援加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超えています
55	EQ06	受付:幼児加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超えています
56	EQ07	受付:心理担当職員配置加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超えています
57	EQ08	受付:看護職員配置加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超えています
58	EQ09	受付:自活訓練加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
59	EQ10	受付:小規模グループケア加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
60	EQ11	受付:乳幼児加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超えています
61	EQ12	受付:重度障害児支援加算(強度行動障害)の「回数」の合計が重度障害児支援加算の「回数」の合計を超えています
62	EQ13	受付:強度行動障害児特別支援加算(90日以内)の「回数」の合計が強度行動障害児特別支援加算の「回数」の合計を超えています
63	PB76	受付:精神障害者退院支援施設加算の「回数」の合計が当該月の日数を超えています

2. 新たなチェックの追加

③同一日・同一利用時間帯の重複サービス利用チェック

○対象となるエラーコードは以下のとおりです。

No	エラーコード	メッセージ
1	PP96	▲支給量: 居宅介護サービスの実績記録票の「派遣人数」が複数事業所による同一サービス提供時間で2人を超えています
2	PP97	▲支給量: 居宅介護サービスの実績記録票の「サービス内容」に対し、他事業所で同一サービス提供時間で重複できないサービスが算定されています
3	PP98	▲支給量: 他の行動援護サービスと実績記録票のサービス提供時間が重複しています
4	PP99	▲支給量: 他の重度訪問介護サービスと実績記録票のサービス提供時間が重複しています
5	PQ01	▲支給量: 他の共同生活援助サービス(外部サービス利用型)と実績記録票のサービス提供時間が重複しています
6	PQ02	▲支給量: 他の同行援護サービスと実績記録票のサービス提供時間が重複しています
7	PQ03	▲支給量: 行動援護サービスの実績記録票の「派遣人数」が複数事業所による同一サービス提供時間で2人を超えています
8	PQ04	▲支給量: 他の居宅介護サービスと実績記録票のサービス提供時間が重複しています
9	PQ05	▲支給量: 重度訪問介護サービスの実績記録票の「派遣人数」が複数事業所による同一サービス提供時間で2人を超えています
10	PQ06	▲支給量: 同行援護サービスの実績記録票の「派遣人数」が複数事業所による同一サービス提供時間で2人を超えています
11	PQ07	▲支給量: 他の生活介護サービスと実績記録票のサービス提供時間が重複しています
12	PQ08	▲支給量: 他の自立訓練(機能訓練)サービスと実績記録票のサービス提供時間が重複しています
13	PQ09	▲支給量: 他の自立訓練(生活訓練)サービスと実績記録票のサービス提供時間が重複しています
14	PQ10	▲支給量: 他の就労移行支援と実績記録票のサービス提供時間が重複しています
15	PQ11	▲支給量: 他の就労継続支援と実績記録票のサービス提供時間が重複しています
16	PQ12	▲支給量: 同じ日付に他の生活介護サービスの提供実績が存在しています
17	PQ13	▲支給量: 同じ日付に他の自立訓練(機能訓練)の提供実績が存在しています
18	PQ14	▲支給量: 同じ日付に他の自立訓練(生活訓練)の提供実績が存在しています
19	PQ15	▲支給量: 同じ日付に他の就労移行支援の提供実績が存在しています

2. 新たなチェックの追加

No	エラーコード	メッセージ
20	PQ16	▲支給量: 同じ日付に他の就労継続支援の提供実績が存在しています
21	PQ17	▲支給量: 同じ日付に他の施設入所支援の提供実績が存在しています
22	PQ18	▲支給量: 同じ日付に他の宿泊型自立訓練サービスの提供実績が存在しています
23	PQ19	▲支給量: 同じ日付に他の共同生活援助サービスの提供実績が存在しています
24	PQ26	▲支給量: 同じ日付に他の児童発達支援サービスの提供実績が存在しています
25	PQ27	▲支給量: 同じ日付に他の医療型児童発達支援サービスの提供実績が存在しています
26	PQ28	▲支給量: 同じ日付に他の放課後等デイサービスの提供実績が存在しています
27	PQ29	▲支給量: 同じ日付に他の保育所等訪問支援サービスの提供実績が存在しています
28	PQ30	▲支給量: 同じ日付に他の障害児入所支援サービスの提供実績が存在しています
29	PU51	▲受付: 実績記録票の「サービス内容」に、同一サービス提供時間で重複できないサービスが設定されています

④ 上限額管理対象外受給者の利用者負担額のチェック

○対象となるエラーコードは以下のとおりです。

No	エラーコード	メッセージ
1	PQ20	▲支給量: 請求明細書の「決定利用者負担額」を合計した値が受給者台帳の「利用者負担上限月額」を超えています